

これまでに寄せられた一般意見への対応(案)

実施の必要性

- 河川管理者が行うべき関係住民の意見反映方法を提言するに際して、流域委員会自身が、これまでに一般の方から受け取った意見をどう扱うべきかについては、十分な議論を必要とする。
- 淀川水系流域委員会においては、一般の方や自治体等から数多くの意見をいただいているが、これまでは、委員会としてまとまった形での返事や対話を実施していない。一部の方からは、何らかの形で返事を出すべきだとの声が聞かれる。

対応案

最終提言において対応する(最終提言へ付記)

一般から寄せられた意見を最終提言の項目毎に分類し、淀川水系流域委員会として、意思決定にどう反映したのかを最終提言に付記する。

- ・第2回一般意見WGにおいて、山村委員が指摘された米国の報告書の事例を参考とする。
- ・流域委員会が、意思決定のプロセスに一般意見を取り入れたことを明示的に示すことが出来るメリットがある。

*対応例(案)

- ・最終提言の付記

4 - 2 治水・防災

治水については、主に「 」「 」「 」などの意見が寄せられた。流域委員会は、治水の考え方については、・・・という基本的考え方から、議論をスタートした。「 」については、この時点で、委員間で十分議論したが、「 」との理由から、最終提言には盛り込まなかった。また、「 」については、・・・との表現で、その趣旨を最終提言に盛り込んだ。

委員会の活動の中で対応する(ニュースレター等を活用)

寄せられた一般意見については、最終提言に付記することはしないが、一般意見を分類した上で、ニュースレター等の媒体を活用して、どのように最終提言に採用したのか、しなかったのかをわかりやすく伝える。

*対応例(案)

- ・上記 と同じスタイル
- ・分類した意見毎に、専門の委員の方に返事を書いていただく。

一般からの意見は、あくまで参考意見として扱う(個別には対応しない)

寄せられた意見については、あくまで最終提言への参考意見であり、個別に対応することはない。

*対応例(案)

- ・「議論の参考として活用させていただいた」旨を最終提言に付記する。
- ・ニュースレター等を活用して、趣旨を周知する。
- ・礼状を送るなどの対応を取る。